

神奈川の こくほ・かいご

始めよう健康習慣 受けてみよう特定健診



アオバト

かながわ
TOP 紹介

「明日をひらく都市」を目指して
横浜市長 山中 竹春

かながわ TOP 紹介



横浜市長
山中 竹春

「明日をひらく都市」を 目指して

市民の皆様の声を大切にします。

この信念のもと、市民の皆様の声
を直接伺うため、できる限り地域に
足を運んでいます。地域の様々な課
題やニーズのほかにも、コロナ禍で
孤立や不安を感じる方が多い中、人
と人とのつながりを大切にされてい
るお話もありました。こうした素晴
らしい取組をしっかりとお支えする
とともに、課題やニーズを踏まえた
施策の推進に取り組んでいます。

本年3月に、相鉄・東急直通線が
開通し、横浜市の交通ネットワーク

はさらに充実しました。秋には世界
最大級2万席の音楽ホール「Kアリ
ーナ横浜」も開業します。

横浜は、国内随一のウォーターフ
ロントの美しい景観、三溪園や赤レ
ンガ倉庫、馬車道など歴史や文化を
感じさせる街並み、世界最大級の中
華街、賑わいと活気をもたらずスポ
ーツなど、魅力的な資源にあふれて
います。こうした魅力を最大限磨き
上げ、繋ぎ合わせ、横浜ならではの
新たな価値を創出していきたくと思
っています。

昨年12月に策定した「横浜市中
期計画2022～2025」では、目指
す都市像を「明日をひらく都市」とし
ました。そして、すべての政策を貫く
基本戦略として、「子育てしたいまち
次世代を共に育むまち ヨコハマ」
を掲げ、中学3年生までの小児医療
費の無償化や中学校給食の原則利用
に向けた準備などを、スピード感を
持つて進めています。

また、誰もがいくつになってもそ
の人に合う役割を持って地域社会と
関わることで、健康で生きがいを実
感し、医療や介護が必要になっても
住み慣れた場所や希望する場所で自
分らしく安心して生活することがで
きるよう、介護、医療、保健・福祉の
充実を図っています。

国民健康保険事業においては、健
康寿命の延伸や医療費適正化を推進
するため、特定健診の自己負担分の
無料化やナッジ理論を取り入れた受
診対象者特性に合わせた個別勧奨を
行っており、コロナ禍で一旦は落ち
込んだ受診率も現在は回復傾向とな
っています。また、健診結果等による
生活習慣病重症化リスク者への適正
受診の勧奨や、人工透析への移行防止

を目的とした糖尿病性腎症重症化予
防などの保健事業を行っています。

昨年には次期データヘルス計画の
策定に向けた被保険者アンケートを
実施し、約2万人の声を頂戴しまし
た。この結果を今後の施策に活用し
ていきます。

介護保険事業においては、団塊の
世代が75歳以上となる2025年を
目途に、高齢者が可能な限り住み慣
れた地域で、自分らしい暮らしを人
生の最後まで続けることができるよ
う、介護・医療・介護予防・生活支
援・住まいが一体的に提供される
『横浜型地域包括ケアシステム』の構
築を進めているところです。

高齢者数がピークとなる2040
年を見据えて、多くの市民が高齢期
の「自分らしい暮らし」の実現に向け
て、あらかじめ準備・行動できるよ
うに取り組んでいます。

多くの皆様から「住みたい、住み続
けたい」と思っていただけの横浜を
実現する。その実現に向け、市民や事
業者の皆様お一人おひとりの声を大
切に、これからも様々な現場に伺い、
対話を重ね、市民の皆様とともに新
しい横浜を創ってまいります。

もくじ

- 01 かながわTOP紹介
横浜市長 山中 竹春
- 03 保険者紹介コーナー
大磯町
「紺碧の海に緑の映える
住みよい大磯」
- 07 健康わがまち
厚木市
「誰もがいつまでも元気に輝いて
暮らせるまちを目指して」
- 09 日本大通り発
神奈川県健康医療局保健医療部
医療保険課
「令和4年度会計検査院会計実地
検査の検査結果について」
- 11 こくほ随想
「行政と議会」
樽見 英樹
- 14 国保連ズームUP!
令和4年度 保険者人事交流の報告
神奈川県派遣職員・国保中央会派遣職員
の実施報告
- 15 国保連発信
- 19 国保連日記帳
- 21 こころとからだ
～健康のはなし～
「座位行動の定義とその実態」
岡 浩一朗
- 25 今後の予定／伝言板／編集後記

■ 表紙の説明 ——アオバト

アオバトは平成22年に町の鳥として制定されました。
全長は約33センチメートル、緑色の美しい羽根が特徴のハトで、木の実
や果実を主に食べます。
翼の肩の部分がブドウ色をしたのがオスで、全体が緑色なのがメスです。
毎年5月初旬から10月頃まで照ヶ崎海岸の岩場へ海水を飲みに来
ます。
ピークは7月～8月で、梅雨が明けた天気の良い日に多く飛来します。
時間は、日の出から10時頃及び夕方が見やすいです。



写真提供：大磯町

保 険 者
紹 介
コ ー ナ ー
.....

大磯町

紺碧の海に緑の映える 住みよい大磯



大磯町 概要

(令和5年1月1日現在)

- 人 口：31,262人 (男 15,205人、女 16,057人)
- 世帯数：12,878世帯
- 面 積：17.23km²
- 町の花：はまひるがお
- 町の鳥：かもめ、アオバト
- 町の木：くろまつ、さざんか

■ 町の概要

大磯町は、神奈川県央の南部に位置し、南は相模湾、北は高麗山や鷹取山などの丘陵といった豊かな自然に恵まれ、東海道の宿場町としての歴史、松本順氏によって日本初の海水浴場の開設や、邸園文化の発展など自然と文化が調和した町です。現在、旧大隈重信邸・旧古河別邸、旧陸奥宗光邸・旧古河別邸をはじめとした立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の保存・活用のため、国、神奈川県、大磯町が連携して明治記念大磯邸園の整備を令和7年の全面開園を目指して進めております。

温暖な気候と風光明媚な住宅地として首都圏にありながらも自然と調和したまちづくりをしています。



● 国 保 ●

■ 国保の概要・実施体制

当町の国保加入者数は令和5年1月末現在で6750人（加入率21.6%）、加入世帯数は4555世帯（加入率35.4%）となっています。

町民課保険年金係では、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の業務を正規職員7人、会計年度任用職員14人で対応しています。特定健診や特定保健指導については、同じ町民福祉部のスポーツ健康課に配属されている保健師と連携して対応しています。

■ 保険財政の状況

令和3年度の国民健康保険事業特別会計決算は、歳出が約35.8億円（前年度比約99.7%）、歳入が約35.2億円（前年度比約99.9%）となりました。

被保険者数の減少により、財政規模は年々小さくなっていますが、高齢者が占める割合に大きな変動はなく、一人当たり医療費は年々高くなる傾向が続いています。

■ 保険税収納率向上対策

当町の令和3年度分の国民健康保険税の収納率は、現年度分が95.5%

（前年度比0.4ポイント）、滞納繰越分が28.4%（前年度比1.9ポイント）となりました。

令和4年度からキャッシュレス納付を開始し、納税環境をより便利に整備しています。また、納め忘れを防ぐ方法として、口座振替の利用勧奨の実施やスマートフォンアプリ（おおいそ防災・行政ナビ）を活用した納期限の周知にも取り組んでいます。

今後必要なデジタル化を進め、被保険者の利便性の向上と業務の効率化に努めます。

■ 特定健診・特定保健指導

当町の特定健診は、町内医療機関で実施していただく施設健診と、保健センター等で実施する集団健診の2方式で実施しています。集団健診会場では、がん検診と同時受診を可能としているため、1回約90人が受診しています。感染症対策を講じて実施しており、受診率については、年々上昇しています。健診項目に関しては、腎機能や貧血、心電図を追加し、受診される方の健康増進・未病対策に繋がっています。

特定健康診査の受診者と未受診者では、医療費に大きな差がみられており、未受診者に対する受診勧奨に力を入れています。被保険者に見え



旧吉田茂邸



明治記念大磯邸園



鳴立庵

保険者 自慢

左義長 (さぎちょう)

大磯の左義長はセエノカミサン(道祖神)の火祭りで、セトバレエ、ドンドヤキとも呼ばれており、国の重要無形民俗文化財に指定されています。日が暮れると9つのサイトに火が入れられ、この火で団子を焼いて食べると風邪をひかない、燃やした書き初めが高く舞い上がると腕が上がる、松の燃えさしを持ち帰って屋根に載せておくと火災除けのまじないになるともいいます。



る化した医療費に関する情報を提供することも、健診の受診勧奨に効果的だと考え、広報の方法を工夫するように努めています。

また、健診を受診しても結果を気にしない方も一定数いるため、集団健診会場での声掛けにより、特定保健指導の利用に繋がるようにし、施設健診を受診した方についても、特定保健指導に繋がるよう、地域の医師会の先生方の協力をいただいているところです。

今後については、国民健康保険から後期高齢者医療保険への年齢到達による移行など、制度が移行しても継続性がある保健事業などの工夫が必要だと考えています。町民の健康維持と日常生活の充実を目指していきます。

● 介 護 ●

■ 介護保険の状況

当町の介護保険第1号被保険者数は令和4年3月末時点で1万1138人であり、高齢化率は34.4%と県内でも比較的高く、第8期介護保険事業計画の推計では、総人口は減少し続け、高齢化率は増加し、更に高齢化が進むことが見込まれます。

また、認定者数は1867人であるため、認定率は約16.8%です。サービ

ス利用の一般状況については、居宅介護(介護予防)サービス受給者数は1117人、地域密着型(介護予防)サービス受給者数は225人で、施設介護サービス受給者数は269人となっています。(令和4年3月分介護保険事業状況報告書の数値より)

当町の認定率は国・県の平均を下回っておりますが、認定率の高い後期高齢者の人数が増加していることから、今後も認定率は増加すると見込まれます。このことより、介護予防に関する施策を更に充実させ、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる安定的な介護保険制度の運営が必要であると考えています。

「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として継承し、町民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現を目指し取り組みを進めて参ります。

■ 介護予防事業の取り組み

① 介護予防教室

介護予防教室の取り組みとして、「ますます元気いっぱい教室」という運動やコグニティブを行う教室や、「スクエアステップエクササイズ」、



国府祭



旧島崎藤村邸



めいどいんおおいそ



大磯港賑わい交流施設

「ポールウォーキング教室」等を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を休止している期間は、自宅でも介護予防の運動などが継続できるように検討し、「自宅で出来る簡単なストレッチ・筋トレ」というリーフレットを作成しました。リーフレットは全戸配布やHPへの掲載を行うとともに、町内のスーパーや薬局等の各施設にも配下を依頼し、啓発を行いました。また、令和4年度にはオンラインを交えたハイブリット型の教室を開催し、自宅からでも教室に参加していただけるようにしました。

令和4年度からは、町民の方のニーズに応え、運動だけではなく学びたいことに特化した教室を開催しました。そのため、今まで教室に参加したことがなかった方々にも興味を持っていただき、参加者を増やすことができました。

② シニア教室

当町では、福祉課と教育委員会生涯学習課と共催し、シニアの方々で健康で心豊かな生活を送るためのヒントを提供することを目的として、シニア教室を開催しています。毎回違う内容の講座を行い、令和4年度には「絵手紙教室」、「スマホ教室」、「難聴や補聴器についてのお耳の教

室」、「ウォーキング教室」を開催しました。たくさんの方に参加していただき、多くの方にテーマを届けることができました。参加していただいた方からは「今後も自分で継続してやっていきたいと思います」とても勉強になりました」等のお声をいただきました。コロナ禍だからこそ、今の自分出来ることを探していただける機会にもなつたと思います。

③ 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すため、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。当町では毎年、町内の中学校で認知症サポーター養成講座を実施しています。受講した生徒から「認知症について正しく知ることができてよかった」、「祖父母や親戚など身近にいる認知症の人にやさしく接しようと思った」等の感想をいただき、これまでに認知症について知る機会がなかった生徒に身近な事柄として理解してもらった機会になっていました。生徒だけではなく、希望のある団体等には講師派遣も行っておりますので、今後も多くの方にサポーターになりたいと思います。

国保・介護
の
連絡先

● 大磯町ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/index.html>

● (国 保) 町民課 保険年金係

TEL 0463-61-4100 (内線 245・247・268・274・275)

FAX 0463-60-1973

● (介 護) 福祉課 高齢福祉係

TEL 0463-61-4100 (内線 302・315・316)

FAX 0463-61-6002

誰もがいつまでも
元気に輝いて
暮らせるまちを目指して

健康
わがまち



「厚木市」

都市機能と豊かな自然環境
が調和したまち

厚木市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、西に大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛川町に、北から東にかけて相模川をはさみ相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と6市2町1村に接しています。

市の西部には大山がそびえ、丹沢山塊へと連なり、東部には相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川、そして小鮎川、これら河川の流域に平野が開けています。

また、古くから交通の要衝として栄えており、公共交通機関だけでなく、東名、新東名、圏央道といった高速道路や複数のインターチェンジが整備されており、生活に欠かせない都市機能と豊かな自然環境が調和したまちです。

人口は、令和3年度末時点で22万3506人、国保加入者は4万67

55人で、加入率20.92%となっています。



国保年金課の保健事業

国保年金課では、保健事業等を担当する国保管理係に正規職員の保健師1人を始め、会計年度任用職員の保健師4人と管理栄養士1人がチームを組んで、様々な事業を展開しています。

特に力を入れているのは、糖尿病

性腎症重症化予防事業です。平成28・29年度に厚木市立病院に協力を仰いでモデル事業を実施し、平成30年度からは厚木医師会と連携し、その翌年度からは国民健康保険と後期高齢者医療制度の連続性を考慮して、2つの保険の被保険者で一体的に重症化予防の取組を実施しています。

本事業では、市内医療機関に通院中で、主治医が選出した重症化が懸念される患者を対象として、面談や電話による保健指導を行い、生活習慣の改善を図っています。保健指導は、疾病管理に関して経験実績のある看護師(委託)を指導者とし、ガイドラインに沿って実施しています。

また、医師会との協議の場としてワーキンググループを設置し、事業実施状況の報告、実施方法の見直し・改善を行っています。そして、主治医からの意見を指導に取り入れるため、事前に主治医から指示書を聴取り、指示書に基づく指導を実施するとともに、月ごとに指導経過報告を行うなど、連絡調整を図っています。

今年度は本事業に25人の方が参加されており、今後は課題となつている指導完了後のフォロー方法等について検討し、事業を推進していこうと考えています。

このほか、生活習慣病予防や口コモ予防等の健康教室を、出前講座として地域に向いて開催し、地域住民の方に大変喜ばれています。保健師からの熱中症予防やヒートショックについての話、栄養士からの骨や筋肉を作るための食事の話、家の中でできる簡単な筋トレや口腔体操の実演など、季節や市民の要望に合わせた内容でお応えしています。また、コロナ禍で外出や人との交流を控えていた方々に、健診の意義を説明して受診を勧め、フレイル予防には人とのつながりや社会参加が大切であることも伝えていきます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

本市では、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

に取り組んでおり、当課では市内の大学と連携してフレイル予防教室を開催しています。各地域包括支援センターの協力も頂きながら、現在10圏域のうち4圏域で開催しています。今後、他の圏域においても実施していく予定です。

この教室では、大学教授によるフレイル予防や認知症予防の講話、スポーツトレーナーによる運動やレクリエーションなど、多彩な内容に参加者は熱心に学び、楽しんで体を動



かしています。また、事業の前後に大規模な測定器で運動機能や認知機能を測定し、フレイル予防の効果を評価しています。

本市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画調整担当保健師を、国保年金課の保健師が担うことになりましたが、各保健事業に関わる介護福祉課、地域包括ケア推進課、健康づくり課等との庁内連携が重要であると考えています。



各部署において、保健師が限られ

ている中で各保健事業を展開している厳しい状況にあります。だからこそ、想いを一つにして各保健師が自分の持ち場で各役割を發揮していきたいと願っています。

その過程において、国保データベースシステム(KDB)のデータを活用し、地域の健康課題から効果的な保健事業を展開していくのは、国保年金課に所属する保健師の役割であり、強みなのだと感じています。

厚木市民の健康寿命の延伸に向けて何を最も大切にしたのか、既存の各保健事業に優先順位をつけて事業の効率化を検討することも、各部署と連携しながら効果的に事業を推進していきたいと考えています。そして、制度の切れ目なく、いつまでも市民が健康で元気に輝いて暮らせる体制を作っていきたく思います。





令和4年度

会計検査院会計実地検査の結果について

神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課

令和5年1月16日から20日にかけて、会計検査院第2局厚生労働検査第3課による会計実地検査が行われました。国民健康保険制度について

は、神奈川県のほか、横浜市・川崎市・相模原市・神奈川県国民健康保険団体連合会が、後期高齢者医療制度については、神奈川県後期高齢者医療広域連合が、介護保険制度については、神奈川県のほか、横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・平塚市・藤沢市・小田原市・寒川町が受検しました。

最終日の1月20日に行われた検査結果打合せ会での講評事項の概要は、次のとおりでした。

1 国民健康保険療養給付費等負担金の交付について

茅ヶ崎市ほか計14市町村において、令和2・3年度分の療養給付費等負担金の交付額の算定にあたり、一般被保険者に係る医療給付費の算定にあたり、係数を重複計上するなどしていたため、医療給付費が過大に算定され、県に対する療養給付費等負担金が過大に交付されていることが認められた。

今後、過大交付の算定のため、関係書類の提出等、ご協力をお願いする。

※14市町村

横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、相模原市、三浦市、秦野市、大和市、南足柄市、大磯町、箱根町、真鶴町、清川村

2 国民健康保険財政調整交付金の交付について

財政調整交付金には、普通調整交付金と特別調整交付金とがあり、特別調整交付金には都道府県分と市町村分がある。

令和2・3年度分の特別調整交付金のうち、市町村分について検査したところ、相模原市において、被扶養者減免特別調整交付金の算定内容に疑義が生じた。については、後日関係書類を添付の上、報告をお願いする。

3 介護保険の特別調整交付金の差額分の調整について

伴う介護保険料の減免を行った場合に、その額の10分の6相当額を介護保険災害等臨時特例補助金、10分の4相当額を特別調整交付金として交付している。

横須賀市において特別調整交付金の差額分の調整について検査したところ、減免実績額が見込減免実績額を下回った場合に必要となる補助金及び交付金の差額分の調整(返還)が、補助金のみ実施されており特別調整交付金については実施されていない状況となっていた。

本件については、後日、返還した旨の報告をお願いする予定のため、よろしくお願ひしたい。

厚生労働省では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策事業に

4

地域医療介護総合確保基金 による介護事業分の 実施状況について

都道府県は国から交付された医療介護提供体制改革推進交付金等により造成した地域医療介護総合確保基金を財源として、管理運営要領に定める介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業等を実施している。

同支援事業のうちの簡易陰圧装置設置経費支援事業は、介護施設等において居室に簡易陰圧装置を据えるところにも、簡易的なダクト工事等を実施するのに必要な費用を補助する事業となっている。

同事業について検査したところ、複数の事業所において、補助の対象とはならない可能性がある、定期交換用の予備フィルターを購入している事態が見受けられた。

本件については、他の都道府県においても同様の検査を実施しているところなので、その結果と併せて厚生労働省から見解を徴するなどして検討していくことにしたい。

今後改めて説明会をお願いしたり、特別調書の作成を依頼したりすることなどを予定しているので、ご協力をお願いしたい。

5

新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業（介護分） 及び介護職員処遇改善支援 補助金等の実施状況について

これらの実施状況については、他の都道府県においても同様の検査を実施する予定で、その結果と併せて厚生労働省から見解を徴するなどして検討していくことにしたい。

今後改めて説明会をお願いしたり、特別調書の作成を依頼したりすることなどを予定しているので、ご協力をお願いしたい。

講評事項の概要は以上のとおりですが、これ以外にも、受検の際に、調査官から指摘や追加調査、或いは確認を求められた事項があったところ。指摘に基づく自主返還等の処理も含め、受検された市町村、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合におかれましては、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

今回の会計検査院実地検査は、国民健康保険制度の平成30年度の制度改革以降の年度を検査対象とするはじめての実地検査となりました。制度改革以降、都道府県が、市町村から提出された基礎資料をもとに厚生

労働省に申請を行っている国民健康保険療養給付費等負担金と国民健康保険財政調整交付金については、基本的に県が受検しました。会計検査院は実地検査にあたり、事前に県から提出した令和2年度と令和3年度の実績報告をもとに、事業年報表と療養給付費等負担金における保険給付費、普通調整交付金の調整対象需要額のかかる保険給付費（Y表関連）との突合確認、調整対象収入額に係る各様式の基準総所得金額の確認、都道府県分の特別調整交付金である20歳未満の被保険者が多いことによる財政負担増（様式CA及びAN表関係）、市町村分の特別調整交付金である非自発的失業者の保険料負担軽減等にかかる財政負担増（様式32、AM表関係）及び旧被扶養者減免にかかる財政負担増（様式AF表関係）の確認が行われました。

その上で、会計検査院から、都道府県に対し、不突合や異常値となった事項について、その原因となる市町村から提出された基礎資料の点検と確認を求める形で検査が実施されたところ。国民健康保険療養給付費等負担金で、複数の市町村の追加調査が求められたのはそのためです。

東日本大震災と新型コロナウイルス

感染症に伴う影響に対する保険料減免等への補助金（災害臨時（等）補助金）や保険基盤安定制度負担金等を除くと、市町村の国保事業運営に係る国庫補助金は、市町村から基礎資料の提出を受け、都道府県が申請し、補助金交付を受けています。そうした中、市町村からの基礎資料に誤りが生じると、特別調整交付金や保険者努力支援制度交付金の市町村分を除いて、全県の市町村の国保財政である都道府県の国民健康保険特別会計に影響が生じることになります。

今回、過少申請であるため会計検査院の講評事項にはなりませんでしたが、実地検査の結果、令和3年度の普通調整交付金の調整対象需要額にかかる保険給付費に誤りがあることが確認され、その後の県による点検確認も踏まえ、過少申請額を算定するため、全市町村に調整対象収入額の再計算をお願いしました。

国庫補助金に係る申請事務は、制度が複雑なこともあり相当重い負担となっていると承知しておりますが、1市町村の誤りが全市町村へ影響を与えることを踏まえ、市町村におかれましては、申請事務の適正化について、一層努めていただきますようお願いいたします。

行政と議会

日本年金機構 副理事長(元厚生労働事務次官) 樽見 英樹

議場は公開の見せ場

国会が始まっている。思えば私もずいぶん沢山、大臣や局長の国会答弁のためのメモを作り、自分が局長になった時は答弁もし、あるいは国会での審議に向けて議員の先生方やそのスタッフの方々への説明をしてきた。今回はそうしたことを振り返りながら、行政当局が議会に対してどう行動したらよいのか、という視点でいくつか考えてみたい。

議会における議論の多くが行政当局に対する質問で、議員同士の議論が少なすぎる、ということが言われたりする。しかし私はこれは仕方ないことではないかと思う。議案の多くは行政当局からの提案で、その当否を審議するため

には提案された内容と考え方を質さなくてはならないし、これまでの運用実績などについても確認しなければならぬ。議員同士の議論はむしろ、議員提案の法律案などについて、議案として出てくる前に、つまり議場の外で実はかなり積み重ねられているといったことが多くように思う。議場は公開の言わば見せ場であり、これもある程度やむを得ないことではないかと感じる。

その、議場が見せ場だということが、行政当局に対する質問が厳しい調子になるということにもつながっているように思う。しかし、行政としては制度を一定の考え方に沿って運用しているだけなのだから、その制度の内容と考え方、そして改正案を提案しているならばその必

要性を、誠実に答弁するほかない。気圧される必要は全くない。

時には、運用の誤りを指摘されることがあるかもしれない。そうしたときには認めるべきを認め、どう改善するかをこれまた誠実に答弁するほかない。多くの場合、誤りそのものに加え、誤りを自ら発見できなかった構造や組織の在り方が問題となるので、それをどう改善し、今後はきちんと運用できるようにするかを議会に、ひいては世の中に、答えることが大切になってくる。

そう、議員に答えることは世の中に答えることであり、だからきちんと答えるよう努力しなければならぬと同時に、理由があっても公表できないことは、誰から言われても答えられないのである。そ

ういうときには、なぜ答えることができないかを、わかっていたように丁寧に説明していくということが仕事である。

組織として統一された説明と運用が必要

答弁作りで残業が多くなっているということがよく指摘される。質問通告がぎりぎりになって作業に入れないということは是非改善されるべきだと思うが、実は作業をする役所の側でも、質問を受けて考えを整理するのに時間がかかってしまうということがあるものだ。普段から一つひとつの制度の考え方を整理し、組織として統一された説明と運用をしておくこと。これができるいないと土壇場での答弁作りに時間がかかることになってしまう。この点は、行政に携わるそれぞれの組織として日頃から振り返っておく必要があるのではないだろうか。

更に言えば、答弁用のメモを作るのに時間をかけることよりも、

それが議場できちんと伝わることの方が大切だと思う。いわゆる役人答弁という印象を与えるものは、用意したものをその場の議論の流れと関係なくそのまま答弁することから生じることが多いように思えてならない。議論の流れの中でどのように答えるか、議場では、その点に関して答弁に当たる者の胆力も試されているように思うのである。

議会での質問対応は、言われるほど負担なことばかりではないように私は思っている。新しい切り口で質問を受け、説明を、あるいはそうした場合についての運用の仕方を考えながら、そして時には参ったなども感じながら、私の場合、これは生産的な作業であるなあと感じることもままあった。こうしたことは、国よりも住民に近い自治体行政でより多いのではないかなという気がするが、どんなものだろうか。

記事提供 社会保険出版社



樽見英樹 たるみ ひでき

■プロフィール

出身地：千葉県
1959年11月21日

- ・日本年金機構 副理事長
- ・元厚生労働事務次官

■学歴 東京大学法学部 卒業

- 職歴 1983／4 厚生省入省
- 1993／5 在米国日本国大使館一等書記官
- 1998／4 北海道保健福祉部高齢者保健福祉課長
- 2004／7 総務省行政管理局管理官
- 2008／7 社会保険庁総務部総務課長
- 2012／9 厚生労働省大臣官房人事課長
- 2013／7 厚生労働省大臣官房年金管理審議官
- 2016／6 厚生労働省大臣官房長
- 2018／7 厚生労働省保険局長
- 2019／7 厚生労働省医薬・生活衛生局長
- 2020／3 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
- 2020／9 厚生労働事務次官
- 2021／10 厚生労働省退官
- 2022／1 日本年金機構 副理事長



岩森 菜緒 (在職年数：4年)

- ・鎌倉市での前所属課：健康福祉部保険年金課
- ・交流先での所属課：情報管理部共同電算課

国保担当として業務に携わって4年目となった今年度は、人事交流を通してたくさんの方のことを学ばせていただきました。

交流先の共同電算課では、国保情報集約システムを主とした資格管理業務を行い、保険者ニーズに合わせた支援を行っていました。市町村担当者と保険者支援を行う者として必要とされる視野の広さは想像以上に異なるもので、始まったばかりのオンライン資格確認制度は、課題や運用方法が様々で配属当初は知識を詰め込むのに苦労しました。ですが連合会の皆様のおかげで徐々に慣れていくことができました。また交流期間中には実際に保険者様の声を聴くことができる会議等にも参加させていただき、課題や要望を実際に聞くことで、広い視野を持って業務に従事することができるようになりました。

1年という短い期間ではありましたが、学ばせていただきながらも、市町村担当者という目線でも業

務に従事させていただきやりがいのある充実した時間を過ごせたと思います。

最後になりますが、連合会の皆様、なかなか終わらないコロナ禍で慌ただしい中、あたたかく迎えてくださりありがとうございました。この経験を生かして鎌倉市職員としてこれから保険者業務に取り組みたいと思います。

交流先(国保連合会)の上司、同僚からの一言!

岩森さんには、主にオンライン資格確認や情報集約システムを中心とした資格管理業務に携わっていただきました。鎌倉市での国保経験を生かして、国保連の業務にもすぐに馴染んでいただき、なくてはならない戦力としてご活躍いただきました。

今回、国保連で行った業務の経験を、鎌倉市に戻られた後の業務に役立てていただけると幸いです。1年間、本当にありがとうございました。

(国保連合会共同電算課長 下田 和宏)



佐藤 淳史 (在職年数：11年)

- ・国保連合会での前所属課：情報管理部共同電算課
- ・交流先での所属課：健康福祉部保険年金課

はじめに、いまだ新型コロナウイルス対応のため、様々な制約や負担があるなか、人事交流職員として受け入れていただき、ありがとうございました。鎌倉市では保険年金課国民健康保険担当にて、主に国保の給付業務を中心に携わらせていただきました。日常業務においては、窓口や電話対応をすることで、行政の窓口としての保険者業務を経験させていただくとともに、担当業務以外にも国保事業の様々な知識や経験を得ることができたと思います。

給付業務では、鎌倉市は令和4年度から国保高額療養費の自動振込を開始したことで、開始当初は事務処理で戸惑いもありましたが、作業手順を整理していくことで、手続きが簡素化されたものと感じております。国保連のアドバイスを受けながら取り組んでいたこともあり、保険者の視点から国保連をみることでできたのはとても貴重な経験となりました。

国保連では直接、保険者の皆さまと関わる業務は

かりではありませんが、この経験を活かし、私たちの業務の先には保険者の皆さまはもちろん、市民の皆さまがいることを感じながら、今後も業務にあたりたいと思います。

1年という限られた期間ではありましたが、鎌倉市の皆さま本当にありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。

交流先(鎌倉市)の上司、同僚からの一言!

窓口や電話での慣れない市民対応に初めは戸惑ったこともあったと思います。

そのような中でも国保連での経験を最大限に発揮し、職場の一員として活躍してくれました。短い期間でしたが、今後は鎌倉市での経験を国保連の業務に活かしていただければと思います。一年間お疲れ様でした。ありがとうございました。

(鎌倉市保険年金課長 正木 照雄)

神奈川県派遣職員・ 国保中央会派遣職員の実施報告

国保
連合会

神奈川県

国保中央会



小山 彰（在職年数：19年）

- ・国保連合会での前所属課：総務部総務課
- ・国保中央会での所属課：医療保険部共同処理業務課

令和2年4月より国保中央会へ派遣されました。

派遣当初は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け緊急事態宣言が発令され、レセプト管理係という保険者サービス系のシステム担当への配属になり、右も左もわからない状態でテレワークが始まり、仕事に慣れるのに大変苦労しました。

今になって思うと、この時のテレワーク中に必死に専門用語などを調べながら読んだドキュメントなどが、後々になって役にたち、有効な時間だった

と感じております。

レセプト点検システムは、保険者サービス系のシステムであるために、連合会ユーザだけでなく、保険者ユーザ、更に言うと都道府県ユーザの方に使用されるシステムである為に、今までの自分の経験だけでなく、保険者目線の違う観点での発想が必要となりました。その作業は、大変というよりも、自分には新鮮で刺激的な経験になりました。

今後は連合会へ戻り、中央会で学ばせていただいたことを生かせればと思っております。



押野 裕紀（在職年数：10年）

- ・国保連合会での前所属課：総務部総務課
- ・国保中央会での所属課：番号制度対策本部
（常駐先：診療報酬支払基金 情報化企画部医療情報提供課）

令和2年度より国保中央会へ派遣され、オンライン資格確認等システムの設計・開発に従事しておりました。

担当業務としては、審査支払機関から連携された医療費情報をオンライン資格確認等システム内のデータベースに登録することで、国民がマイナポータルを介し、「医療費通知情報（医療費のお知らせ）」として閲覧することができる機能、及び確定申告（医療費控除）をする際に、従来の紙での申告ではなくe-Taxを通じてオンライン上で申告でき

るようにする機能の設計・開発に携わっておりました。

医療費控除の簡素化に関しては、国の関係省庁と何度も調整を重ねていく中で、かなり大変な時期もありましたが、周りの方々に支えていただきながらサービス開始まで全うすることができたと思っております。また、普段の連合会業務では体験できない貴重な経験ができたと感じております。

今後の連合会業務において、派遣期間中に経験したものを活用できるように精進していきたいと思っております。



大高 佳央梨（在職年数：7年）

- ・国保連合会での前所属課：情報管理部共同電算課
- ・神奈川県庁での所属課：保健医療部医療保険課

令和3年度より神奈川県行政事務研修員として2年間医療保険課でお世話になりました。

医療保険課では国保の保険給付及び資格、療養給付費負担金等の国庫補助金、月報などの業務に携わらせていただきましたが、どの業務においても国民健康保険法等の法令や厚生労働省の各種通知の知識が必要なことが多く、日々解読と過去の通知探しに追われつつ、医療保険課の方や保険者の皆様に助けをいただきながら2年間を乗り越えることがで

きました。

保険者や県民の方からの問い合わせなどに対応している中で、これまで国保の制度について漠然とした知識しかなかったこととあわせ、回答によっては、被保険者の方の生活に多大な影響を及ぼす可能性があることを痛感しました。

4月から国保連合会に戻りますが、この医療保険課での経験を活かして、保険者や被保険者のお役に立てるように業務に取り組んでいこうと考えております。

神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会

2月27日(月) かながわ県民センター

— 令和5年度事業実施計画・各会計予算について —

2月27日(月)、かながわ県民センターにて通常総会を開催し、令和5年度事業実施計画並びに各会計予算等について審議が行われた。

理事会議決事項の報告14件、専決処分の報告4件、議決事項31件について審議され、すべて事務局原案どおり可決承認された。



内野理事長

1 報告事項

(1) 理事会議決事項等の報告

- 報告第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 報告第2号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 報告第3号…神奈川県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部改正について
- 報告第4号…神奈川県国民健康保険団体連合会公費通報に関する規則の一部改正について
- 報告第5号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 報告第6号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員の育児休業等に関する規則の一部改正について
- 報告第7号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員の定年に関する規則の全部改正について
- 報告第8号…神奈川県国民健康保険団体連合会再任用に関する規則の廃止について
- 報告第9号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 報告第10号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員の退職手当の支給及び退職給付引当資産に関する規則の一部改正について
- 報告第11号…神奈川県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について
- 報告第12号…神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務処理規則の一部改正について
- 報告第13号…神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険保険者事務共同処

(2) 専決処分の報告

- 報告第14号…神奈川県国民健康保険診療報酬審査委員会の審査委員報酬及び費用弁償等の支給に関する規則の一部改正について
- 報告第15号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正第2次
- 報告第16号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用)に関する支払勘定特別会計予算補正
- 報告第17号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 報告第18号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正

2 議決事項

- 議案第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- 議案第2号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正第3次
- 議案第3号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療)に関する診療報酬支払勘定特別会計予算補正
- 議案第4号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療)に関する診療報酬支払勘定特別会計予算補正
- 議案第5号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等)に関する報酬等支払勘定特別会計予算補正
- 議案第6号…令和4年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査特定保健指導等事業特別会計予算補正
- 議案第7号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施計画
- 議案第8号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 議案第9号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算
- 議案第10号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第11号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療)に関する診療報酬支払勘定特別会計予算
- 議案第12号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等)に関する支払勘定特別会計予算
- 議案第13号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用)に関する支払勘定特別会計予算
- 議案第14号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算
- 議案第15号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第16号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療)に関する診療報酬支払勘定特別会計予算
- 議案第17号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算
- 議案第18号…令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務

- I 重点事項**
- 1 国保制度の安定的・効率的な運営に向けた取組
 - 2 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営
 - 3 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取組
 - 4 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化
 - 5 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営
 - 6 経費削減の推進及び適正な会計事務の遂行並びに新たな課題への対応
 - 7 定年引上げ制度の適正運用と効率的かつ計画的な組織体制の整備
 - 8 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進
- II 事業内容**
- 1 診療報酬等(国保)後期高齢者医療公費負担医療)審査支払業務の円滑な遂行
 - 2 共同処理事業の効率的・効果的な推進
 - 3 介護保険事業の円滑な運営
 - 4 障害者総合支援に係る事業の円滑な運営
 - 5 神奈川県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事務に対する支援
 - 6 保険者等が行う保健事業に対する支援等
 - 7 国保・介護保険・後期高齢者医療を支える各種事業
 - 8 各種会議の開催
 - 9 業務の見直しの推進及び公正な執行の確保
 - 10 各種会議等への参加

令和5年度事業実施計画

- 務(介護給付費支払勘定)特別会計予算
 議案第19号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等)に関する報酬等支払勘定)特別会計予算
 議案第20号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援関係業務等(業務勘定)特別会計予算
 議案第21号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計予算
 議案第22号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
 議案第23号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計予算
 議案第24号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計予算
 議案第25号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金の取り崩しについて
 議案第26号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金の取り崩しについて
 議案第27号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の取り崩しについて
 議案第28号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の取り崩しについて
 議案第29号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の取り崩しについて
 議案第30号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払事業等の高度化・効率化のための積立資産の取り崩しについて
 議案第31号・令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会歳計現預金預入先金融機関について

令和5年度 神奈川県国民健康保険団体連合会会計予算額

会計名	令和5年度 予算額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	比較増減(千円)	対前年度比率(%)
1. 一般会計	923,888	882,243	41,645	4.72
診療報酬審査支払特別会計				
2. 業務勘定	7,092,963	7,552,292	△ 459,329	△ 6.08
3. 国民健康保険診療報酬支払勘定	613,343,253	613,299,388	43,865	0.01
4. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	34,630,574	34,028,996	601,578	1.77
5. 出産育児一時金等に関する支払勘定	3,625,274	3,183,874	441,400	13.86
6. 抗体検査等費用に関する支払勘定	911,430	5,505,888	△ 4,594,458	△ 83.45
後期高齢者医療事業関係業務特別会計				
7. 業務勘定	4,770,361	4,644,781	125,580	2.70
8. 後期高齢者医療診療報酬支払勘定	1,124,645,507	1,101,339,813	23,305,694	2.12
9. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	6,737,411	5,017,880	1,719,531	34.27
介護保険事業関係業務特別会計				
10. 業務勘定	4,059,361	3,913,914	145,447	3.72
11. 介護給付費支払勘定	734,540,674	716,645,744	17,894,930	2.50
12. 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定	9,713,959	9,268,068	445,891	4.81
障害者総合支援法関係業務等特別会計				
13. 業務勘定	586,820	1,112,695	△ 525,875	△ 47.26
14. 障害介護給付費・障害児給付費支払勘定	267,314,940	248,397,189	18,917,751	7.62
15. 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	7,005,458	6,926,260	79,198	1.14
16. 第三者行為損害賠償支払勘定特別会計	1,615,203	1,564,203	51,000	3.26
17. 職員退職手当積立金特別会計	258,254	328,887	△ 70,633	△ 21.48
合計	2,821,775,330	2,763,612,115	58,163,215	2.10

診療（調剤）報酬実績【国民健康保険】

《11月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,804,973	診療費	入 院	28,859	410,322	18,575,607,620	643,668	1.60	
		入院外	1,261,682	1,909,758	20,439,417,040	16,200	11,324	69.90
		歯 科	309,805	520,482	4,264,833,780	13,766	2,363	17.16
	小 計	1,600,346	2,840,562	43,279,858,440	27,044	23,978	88.66	
	調 剤	924,326	1,078,103	10,896,291,620	11,788	6,037		
	訪問看護	8,626	60,081	708,647,055	82,152	393		
	食事療養費	26,949	1,060,596	702,457,730	26,066	389		
	合 計	2,533,298	2,900,643	55,587,254,845	21,943	30,797		

《12月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,790,859	診療費	入 院	27,309	398,987	17,608,752,580	644,797	1.52	
		入院外	1,291,996	1,928,500	20,760,004,430	16,068	11,592	72.14
		歯 科	314,183	507,700	4,212,155,780	13,407	2,352	17.54
	小 計	1,633,488	2,835,187	42,580,912,790	26,067	23,777	91.21	
	調 剤	964,293	1,123,493	11,852,276,290	12,291	6,618		
	訪問看護	8,723	61,497	731,143,030	83,818	408		
	食事療養費	25,354	1,036,309	685,937,677	27,054	383		
	合 計	2,606,504	2,896,684	55,850,269,787	21,427	31,186		

《1月診療分》（一般+退職）

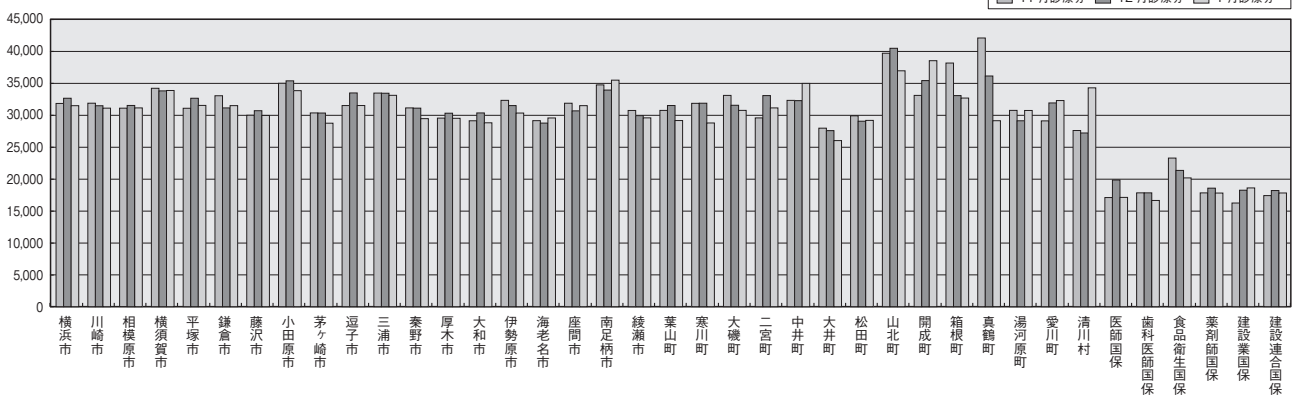
被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,781,209	診療費	入 院	27,016	408,665	18,445,455,470	682,760	1.52	
		入院外	1,205,614	1,756,331	19,806,516,160	16,429	11,120	67.69
		歯 科	292,355	470,774	3,820,876,890	13,069	2,145	16.41
	小 計	1,524,985	2,635,770	42,072,848,520	27,589	23,620	85.62	
	調 剤	891,368	1,013,550	10,479,804,890	11,757	5,884		
	訪問看護	8,971	60,623	720,064,855	80,266	404		
	食事療養費	25,098	1,065,126	705,505,338	28,110	396		
	合 計	2,425,324	2,696,393	53,978,223,603	22,256	30,304		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

【保険者別1人当たり費用額（一般+退職）】

※ 1人当たり費用額とは、医療費用総額を被保険者数で除したものである。

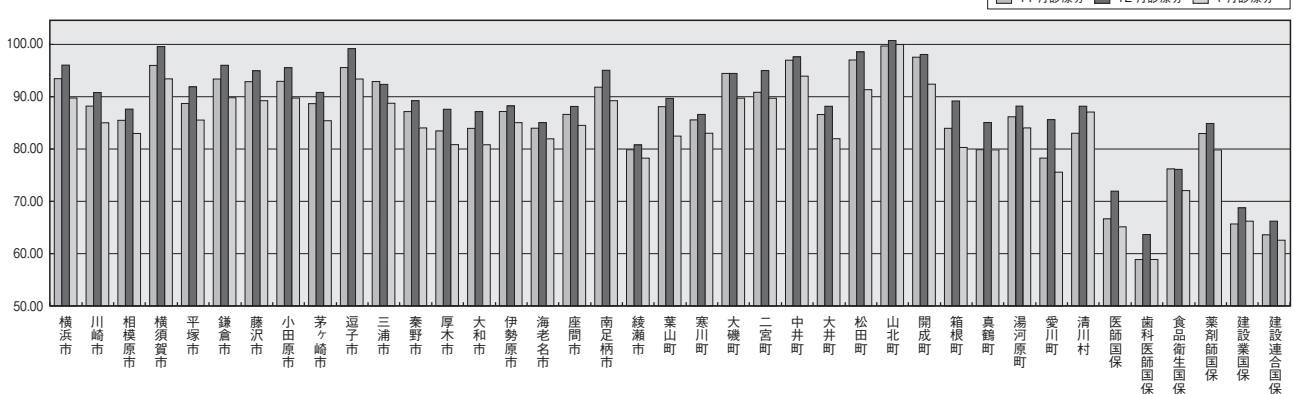
1人当たり費用額（円）



【保険者別受診率（一般+退職）】

※ 受診率とは、一定期間内に医療機関にかかった人の割合を表し、当該月の診療報酬明細書（レセプト）枚数を当該月末の被保険者数で除したものである。

受診率（%）



診療（調剤）報酬実績【後期高齢者医療】

〈11月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,232,557	診療費	入 院	58,716	885,539	39,015,975,780	664,486	31,655	4.76
		入院外	1,620,320	2,687,338	28,358,936,250	17,502	23,008	131.46
		歯 科	312,634	550,309	4,506,608,100	14,415	3,656	25.36
	小 計	1,991,670	4,123,186	71,881,520,130	36,091	58,319	161.59	
	調 剤	1,247,296	1,532,453	16,012,902,260	12,838	12,992		
	訪問看護	9,198	85,195	1,169,486,170	127,146	949		
	食事療養費	53,971	2,102,526	1,426,041,800	26,422	1,157		
合 計	3,248,164	4,208,381	90,489,950,360	27,859	73,416			

〈12月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,236,481	診療費	入 院	57,443	880,513	38,701,655,530	673,740	31,300	4.65
		入院外	1,663,438	2,714,073	28,886,884,880	17,366	23,362	134.53
		歯 科	318,401	538,706	4,468,251,890	14,033	3,614	25.75
	小 計	2,039,282	4,133,292	72,056,792,300	35,334	58,276	164.93	
	調 剤	1,303,084	1,604,254	17,547,307,200	13,466	14,191		
	訪問看護	9,420	87,134	1,189,844,415	126,310	962		
	食事療養費	52,702	2,092,615	1,419,673,261	26,938	1,148		
合 計	3,351,786	4,220,426	92,213,617,176	27,512	74,577			

〈1月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,237,874	診療費	入 院	58,137	935,218	41,740,591,190	717,969	33,720	4.70
		入院外	1,568,887	2,491,490	27,922,235,380	17,797	22,557	126.74
		歯 科	300,958	503,759	4,072,833,240	13,533	3,290	24.31
	小 計	1,927,982	3,930,467	73,735,659,810	38,245	59,566	155.75	
	調 剤	1,216,296	1,459,779	15,660,018,060	12,875	12,651		
	訪問看護	9,650	86,302	1,172,012,345	121,452	947		
	食事療養費	52,906	2,228,852	1,511,101,257	28,562	1,221		
合 計	3,153,928	4,016,769	92,078,791,472	29,195	74,385			

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

介護給付費の状況

介護給付費統計

(令和4年11月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	421,670	19,470,864,440	17,160,772,507	1,836,369,476	473,722,457
短期入所サービス	19,062	2,122,370,851	1,794,536,570	312,846,923	14,987,358
居宅療養管理指導	192,603	1,583,406,430	1,390,210,676	151,513,754	41,682,000
地域密着型サービス	70,241	10,428,145,145	9,217,776,489	1,015,478,071	194,890,585
特定施設入居者生活介護	25,173	5,900,907,391	5,119,517,640	756,020,764	25,368,987
居宅介護支援	229,821	3,192,830,822	3,192,830,821	0	27,093,375
施設サービス	57,298	20,688,053,565	17,401,222,618	3,131,229,431	155,601,516
市町村特別給付	77	435,960	392,364	43,596	0
合 計	1,015,945	63,387,014,604	55,277,259,685	7,203,502,015	933,346,278

(令和4年12月審査分)

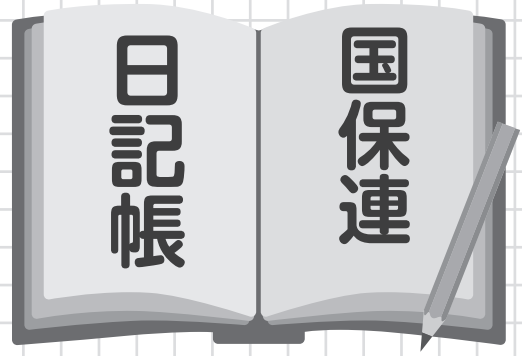
種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	423,583	19,324,198,812	17,031,975,942	1,829,910,989	462,311,881
短期入所サービス	18,842	2,068,601,656	1,750,563,568	304,839,914	13,198,174
居宅療養管理指導	192,747	1,580,660,510	1,387,677,124	150,839,327	42,144,059
地域密着型サービス	70,384	10,216,331,884	9,031,558,476	992,495,024	192,278,384
特定施設入居者生活介護	24,839	5,662,364,861	4,913,498,885	726,647,602	22,218,374
居宅介護支援	230,035	3,197,779,893	3,197,779,892	0	26,188,416
施設サービス	56,632	19,905,106,259	16,746,412,770	3,001,400,331	157,293,158
市町村特別給付	75	399,650	359,685	39,965	0
合 計	1,017,137	61,955,443,525	54,059,826,342	7,006,173,152	915,632,446

(令和5年1月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	423,583	19,120,184,582	16,855,415,247	1,801,335,492	463,433,843
短期入所サービス	18,234	2,020,643,399	1,708,767,913	298,335,796	13,539,690
居宅療養管理指導	191,411	1,560,083,560	1,369,904,361	149,645,193	40,534,006
地域密着型サービス	70,576	10,282,923,443	9,091,680,490	1,000,828,374	190,414,579
特定施設入居者生活介護	25,205	5,939,804,592	5,156,542,468	759,623,192	23,638,932
居宅介護支援	231,766	3,215,342,945	3,215,342,944	0	26,037,389
施設サービス	56,566	20,481,518,615	17,230,003,024	3,092,675,263	158,840,328
市町村特別給付	71	425,130	382,617	42,513	0
合 計	1,017,412	62,620,926,266	54,628,039,064	7,102,485,823	916,438,767



2/2 運営協議会



2月

- 2日 運営協議会 (国保会館)
- 6日 広報委員会 (Web開催)
- 7日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 10日 診療施設運営連絡協議会・診療施設部会 (書面開催)
- 14日 理事会 (かながわ県民センター)
- 14日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 16日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)

1月

- 10日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 17日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 18日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 19日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 20日 診療報酬審査委員会(〜25日) (国保会館)
- 23日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 24日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 29日 健康チャレンジフェアかながわ2022 (タインズスクエア) (国保会館)
- 31日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)



1/29 健康チャレンジフェア



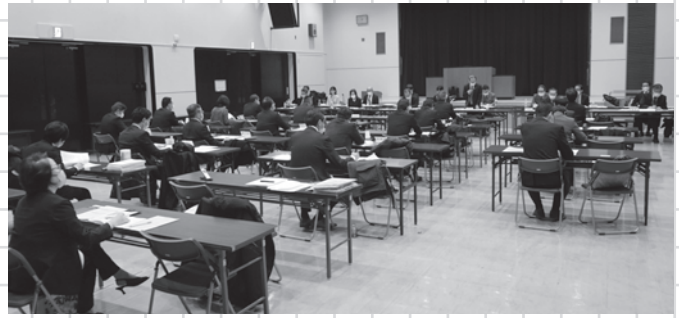
2/14 理事会



2/6 広報委員会



2/28 神奈川県在宅保健師会
「いちょうの会」役員会



2/27 通常総会

3月

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------------|---------------|----------|----------------|----------------|---------------|--------|--------|---------------|--------|-----------------|----------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|----------|----------------|
| 28日 | 23日 | 22日 | 20日 | 18日 | 17日 | 14日 | 8日 | 7日 | 7日 | 6日 | 6日 | 1日 | 28日 | 28日 | 27日 | 21日 | 20日 | 20日 | 19日 |
| 介護サービス苦情処理委員会 | 介護給付費等審査委員会 | 介護サービス苦情処理委員会 | 療養費審査委員会 | 診療報酬審査委員会(23日) | 柔道整復施術療養費審査委員会 | 介護サービス苦情処理委員会 | 組合部会 | 町村部会 | 介護サービス苦情処理委員会 | 都市部会 | 第2回保健事業支援・評価委員会 | 保険者事務電算共同処理委員会 | 神奈川県在宅保健師会「いちょうの会」役員会 | 介護サービス苦情処理委員会 | 通常総会 | 介護サービス苦情処理委員会 | 介護給付費等審査委員会 | 療養費審査委員会 | 診療報酬審査委員会(24日) |
| (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (書面開催) | (書面開催) | (国保会館) | (書面開催) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (かながわ県民センター) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) | (国保会館) |



3/6 第2回保健事業支援・評価委員会



3/1 保険者事務電算共同処理委員会



座位行動の定義とその実態

早稲田大学 スポーツ科学学術院 スポーツ科学部 教授 岡浩一朗

座位行動とは、座った状態のみならず、横になって休んだりテレビを観たりするすべての状態のことです。近年、生活環境や仕事環境の機械化・自動化に伴い、身体活動不足に加えて長時間の座位行動が、多くの人々の日常生活全般に蔓延しています。

座位行動の定義

座位行動とは、「座位、半臥位（はんがいがい）および臥位におけるエネルギー消費量が1.5メッツ以下のすべての覚醒行動」と定義されています。近年、「健康づくりのための身体活動基準2013」で推奨されているような中高強度の身体活動がある程度行っていたとしても、長時間の座位行動（座りすぎ）による健康への

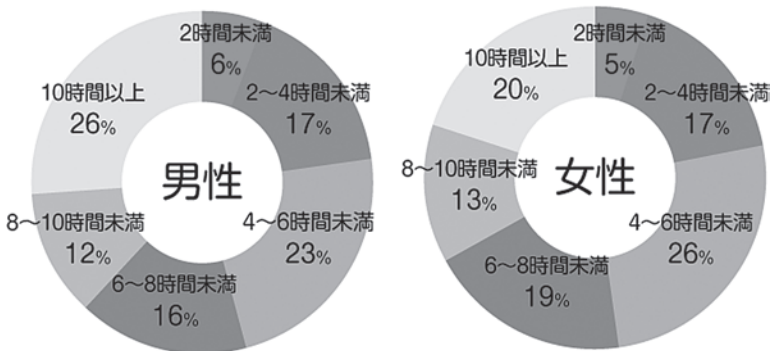
悪影響がかなり注目されるようになってきました。

座位行動の実態

心身の健康の維持・増進に大きな効果をもたらすと考えられてきた3メッツ以上の中高強度身体活動は、1日の起きている時間のうち、わずか3〜8%程度であることが示されています。一方、仕事の形態やライフスタイルの差異にもよりますが、座位行動は起きている時間のうちの6割近くを占めることが知られています。

座位行動は比較的新しい概念であり、日本において「歩数」や「運動習慣」のような経年的な調査は現時点では実施されていませんが、「平成25年国民健康・栄養調査」によると、平

〈図1〉日本人成人における平日1日の総座位時間の割合



日1日の総座位時間に関して8時間以上と回答した男性は38%、女性は33%もいることが明らかになりました（図1）。また、代表的な日本人を対象にした最近の研究では、平日総座位時間の平均値±標準偏差は5・3±3・7時間であり、1日の総座位時間が8時間を超えるような「座りすぎている人」の特徴として、過体重（BMIが25kg/m²以上）であること、未婚であること、仕事をしていないこと、教育歴が高いことが挙げられています。

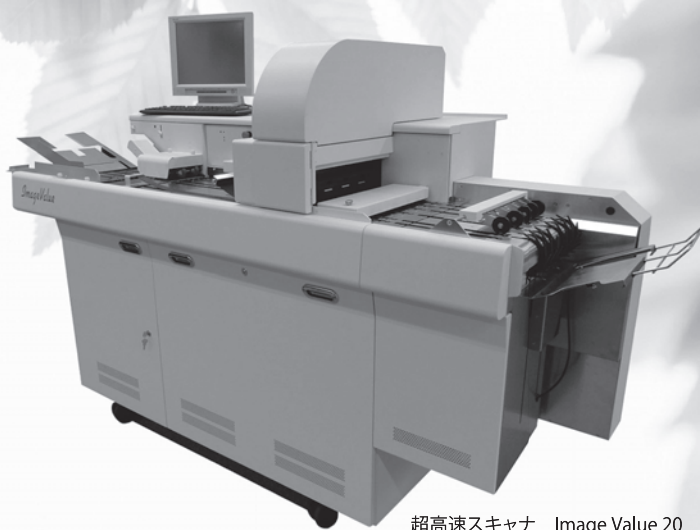
eヘルスネット

<https://www.e-healthnet.nhlw.go.jp/information/exercise/s-03-005.html>

厚生労働省(2023)

事務処理の自動化で、 人も組織も改革できる。

—すべてを変えるAI&RPAソリューション—



超高速スキャナ Image Value 20

イメージ活用による業務システムの集約・統合という
コンセプトに加えAIやRPAによるさらなる省力化やBPO化など
ソリューションとサービスを融合した最適化のご提案をいたします。

primagest+

株式会社プリマジェスト ソリューションビジネス本部

営業統括二部 営業一部

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F
TEL: 044(578)5122

<http://www.primagest.co.jp/>



新しい働き方に。

さまざまな職場の課題にも。

リモートやオンライン、

テレワークの活用によって、

きっとポジティブな解決が見つかります。

ICT、情報通信技術で、地域とともに。

NTT東日本に、ご相談ください。

ICTる?

アイ シ テ

 **NTT東日本**

Create a future with you



事務所や机を
占領する書類を
電子化
しませんか？

ペーパーレスから始めるDX SatuSCAN

Excel形式の
一覧から
該当データを
検索できます

終了 PDF表示 印刷

契約番号	契約区分	契約名称	契約先名称	担当者	締結日	終了日
22040001	リース	セキュリティソフト50ライセンス	〇〇商事	鈴木	2022/4/1	2022/4/30
22040002	売買	ホームページ年間保守	△△物産	田中	2022/4/1	2022/6/30
22040003	派遣	△〇システム保守業務	△△物産	田中	2022/4/1	2022/9/30
22040004	派遣	△〇システム保守業務	△△物産	田中	2022/4/1	2022/9/30
22040005	請負	ECサイト構築	〇△食品	佐藤	2022/4/1	2023/3/31
22040006	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040007	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040008	派遣	〇〇システム開発業務	□□工業			
22040009	リース	業務用ノートパソコン 30台	〇〇学校			
22040010	派遣	〇〇システム開発業務	〇〇システム			
22040011	派遣	〇〇システム開発業務	〇〇システム			
22040012	請負	□□WEBシステム開発業務	□□フリー			



 株式会社 **横浜電算**

<https://yokohamadensan.com/>

横浜市西区楠町4番地7 横浜楠町ビル8階

TEL:045-311-7581

ビジネスソリューション部

E-MAIL:eigyou@yokohamadensan.co.jp



REGISTERED ORGANIZATION
No.1326-ISO/IEC 27001 No.4471-ISO 9001

4月

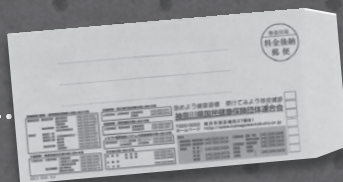
1日 人事異動

● 伝 ● 言 ● 板 ●

神奈川県
国民健康保険
団体連合会

広報標語決定

令和5年2月6日 Webにて開催の広報委員会で協議の結果、次の標語に決定いたしました。
たくさんのご応募ありがとうございました。



令和5年度標語

『健康づくりの第一歩 受けて安心 特定健診』

決定した標語につきましては、本会作成の機関誌「神奈川のこくほ・かいご」、ポスター、ホームページ、各種封筒、印刷物等に掲載いたします。

担当は、企画事業課 企画事業係

TEL 045-329-3441 (直通) FAX 045-329-3444

E-mail kikaku1@kanagawa-koiku.or.jp

編

集

後

記

本誌がお手元に届く頃には、皆様のご近所の桜も満開に咲き誇っていることかと思えます。

さて、私の生まれ育った地域では川沿いに桜が植えられており、植えられた桜は小学校まで続いています。小学生の頃は、春になると満開の桜を見ながら通学しておりましたが、時折舞う桜吹雪がとても綺麗だったと記憶しています。

昨春、一番下の子供が私の通った小学校に入学しました。流石に三人目となると、上の子供達と比べて薄れてきた印象ですが、それでも自分が通った小学校に我が子が通学することを思うと感慨深いものがありました。

入学式当日には、まず自宅の桜の木の下でパチリと記念撮影し、小学校の校門前の桜の木の下でも、またパチリと記念撮影という具合に、その日の写真のフレームの中には子供と共に桜の木が納まっています。この編集後記を書きながら、上の子供達の入学式を思い出すと、まず自宅の桜の木の下でパチリ、校門前の桜の木の下でもパチリと、同じようなアングルで記念撮影をしていたように思います。恐らく、私の中では「入学式＝桜」というイメージがあり、自然と桜の木の下での撮影となっていたのでしゅ。

一番上の子供が生まれてから今日まで、数えきれない程の写真を撮ってきましたが、撮り終えた写真を年賀状用に選定する以外には、ほとんど見返すことはありませんでした。しかし、この編集後記に書き記したことを機会に、今年の子供の日にはアルバムを押し入れから引っ張りだして、子供達と見返してみようかと思えます。

最後になりますが、皆様におかれましては令和四年度本会広報事業につきましてご協力をいただきありがとうございました。令和五年度につきましても引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

健康測定機器等の貸出のご案内

本会では国保保険者の皆さまを対象に(※)健康測定機器等の貸出事業を無償でおこなっております。健康まつり、健康教育等の機会では是非ご利用ください。

※ 国保主管課及び保健師主管課のみ対象です。

今回ご紹介する機器は…

「メタボリ先生(加速度脈波測定器)」

血管年齢と肥満度をチェックします。

測定

必要項目を入力!

結果

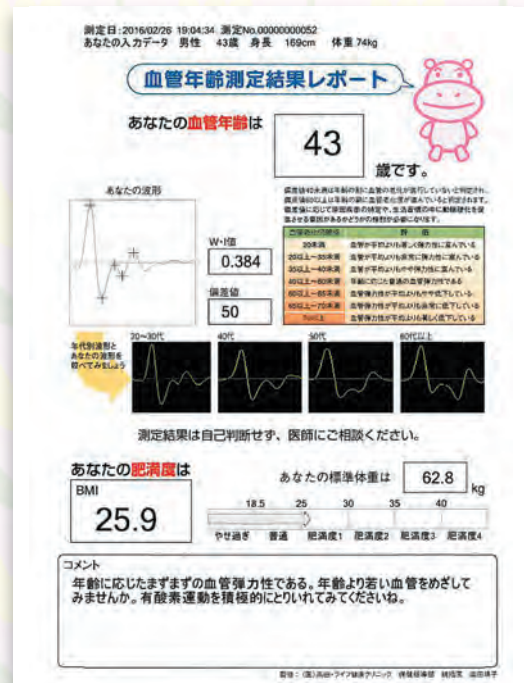
血管年齢は43歳!!
実年齢と同じという結果に!



今回体験したのは
本会職員のT. T.さん!!



人差し指または中指の
腹をセンサー部に
軽くのせて
約20秒で測定!!



● 体験者の感想 ●

想像していたよりも良い!? 数値だったので怯えなくて済みました。中途半端な結果で面白みに欠けた点は謝罪します。

● お申し込み ●

国保連合会ホームページ『国保保険者のみなさまへ』から「健康測定機器等の貸出状況」で空き状況を確認し、国保連合会保健事業係に電話で仮予約をおこなってください。
※ 貸出は6カ月前から仮予約できます。(『国保保険者のみなさまへ』にはID・パスワードが必要です)

ホームページアドレス <https://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

検索

お問い合わせ先

保健事業課 保健事業係 045-329-3462 (直通)

Eメールアドレス hoken@kanagawa-kokuho.or.jp



住民向け啓発冊子のご案内

●マイナンバーカードの健康保険証利用に

956021 **新製品** クリアファイル
マイナンバーカードの健康保険証利用の手続きをお早めに!

●表面 ■A4対応判 (310mm×220mm) / 厚さ0.2mm
■両面カラー / 材質: ポリプロピレン

●裏面

本体 100円+税

931061
申し込もう! 利用しよう! マイナンバーカードを健康保険証として利用するのが便利です!

■A4判 / 2頁カラー

本体 22円+税

931096
もう利用しましたか? マイナンバーカードを健康保険証として利用するのが便利です!

■A4判 / 4頁カラー / リーフレット

本体 36円+税

●国民健康保険制度の周知に

814010
みんなの健康生活のための
国保ガイド

■B6変型判 / 36頁カラー

郵送好適サイズ

本体 80円+税

810034
あなたのくらしを支えます!
こくほのしおり

■B6変型判 / 20頁カラー

郵送好適サイズ

本体 65円+税

813095
外国人の方のための
国民健康保険のてびき

■A4判 / 4頁カラー / リーフレット

日本語と英語の2カ国語併記版

本体 60円+税

●特定健診の情報提供に

504074 **新刊**
特定健診、受けっぱなしにいませんか?
健診結果を活用してカラダ改善!

■A4判 / 4頁カラー / リーフレット

本体 36円+税

505011 **新刊**
気になる健診結果はありませんでしたか?
日々のメンテナンスで健康航海!

■A4判 / 4頁カラー / リーフレット

本体 36円+税

500073 **新刊**
特定健診を受けたあなたへ
健診結果活用ガイド

■A4判 / 12頁カラー

本体 120円+税

●介護保険制度の周知に

891015 **B7判**
介護保険
ミニガイド

■B7判 / 16頁カラー
■B6変型判 / 16頁カラー

郵送好適サイズ

本体 40円+税
本体 65円+税

891068 **B6変型判**
みんないきいき
介護保険

■A4判 / 32頁カラー

本体 240円+税

891059
介護保険を利用しているみなさんへ
お届けします! 介護保険負担割合証

■B7判 / 8頁カラー / リーフレット

郵送好適サイズ

本体 30円+税

●一部製品の定価を見直し値下げを実施いたしました(新定価は□表示)。各種事業にご活用ください。
※ご検討のため見本をご希望の際は、お気軽にご連絡ください。無償で送付いたします(原則1部)。

お問い合わせ ● 株式会社 社会保険出版社

TEL 03(3291)9841

東京都千代田区神田猿樂町1-5-18 〒101-0064



10190884(08)